

令和8年度新見市地方独立行政法人評価委員会（第3回）議事要旨

日 時 令和8年7月17日（金）14：00～16：30

場 所 新見市役所南庁舎 3A

出席者

- （1）評価委員会：岡崎委員長、中西委員、加藤委員
- （2）事務局：掛屋課長、泉課長補佐、安藤主事

■要旨

前回（第2回）評価委員会の内容を踏まえて、評価委員により年度評価及び中間評価を実施。
本会議での評価結果を基に、次回までに事務局にて評価の素案を作成することが確認された。

■詳細

年度評価

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

全体評価案：4

1 教育

1) 教育の内容

大学自己評価：4 評価委員会：4

《意見》

- ・受験者数が少ない学科では、1名の不合格者が全体の合格率に大きく影響するため、評価に注意が必要。
- ・学生の防災士資格の取得について、大学としての位置付け（目標）を明確にすべき。

2) 教育の実施体制

大学自己評価：3 評価委員会：4

《意見》

- ・岡山市立市民病院との包括連携協定など、大学の取り組みを評価。

2 研究

1) 研究の内容

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

- ・福祉×交通をテーマに立ち上げたプロジェクトチーム（N i M P）など、スタートラインに立ったところであるから、これからに期待したい。

2) 研究の実施体制

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

- ・西日本初となる摂食嚥下障害看護認定看護師教育課程を開設され、今後の研究の推進及び充実に期待する。

3 学生の確保及び支援

1) 学生の確保

大学自己評価：4 評価委員会：4

《意見》

- ・入学者選抜実質倍率の上昇、定員充足率100%超えを評価。

2) 学生に対する支援

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

- ・修学支援制度を通じた授業料減免、メンタルヘルス及び障がい者支援体制を強化した学生に対する支援の取り組みを評価。概ね計画通りに学生支援が実施できている。

II 社会貢献に関する目標を達成するために取るべき措置

全体評価案：4

大学自己評価：4 評価委員会：4

《意見》

- ・学生による市内イベントへの参加など、年間のボランティア活動の実績は評価すべき事項。
- ・ひだまりの家の1日の利用者数が低い傾向があるため、受入体制を整備のうえ、利用者数増加に向けた介入をすべき。

III 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

全体評価案：4

大学自己評価：4 評価委員会：4

《意見》

- ・開設から３年半になるN i U新見駅西サテライトの累計利用者が44,990人という実績は高く評価すべき事項。
- ・S Aによるワークショップも評価事項。

Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

全体評価案：３

１）組織の改善及び効率化

大学自己評価：３ 評価委員会：３

《意見》

- ・概ね計画通り。

２）人事の適正化

大学自己評価：３ 評価委員会：３

《意見》

- ・概ね計画通り。

Ⅴ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

全体評価案：３

１）自己収入の確保及び増減リスクへの対応

大学自己評価：３ 評価委員会：３

《意見》

- ・授業料収納率１００％は評価すべき事項。

２）外部資金の獲得

大学自己評価：３ 評価委員会：３

《意見》

- ・外部資金の調達額について、一昨年度の金額とほぼ横ばいのため、大学自己評価の通りとする。

３）経費の抑制

大学自己評価：３ 評価委員会：３

《意見》

- ・ペーパーレスへの取り組みを始めたということで大学の自己評価通りとする。

Ⅵ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

全体評価案：3

1) 自己点検及び自己評価

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

- ・概ね計画通り。

2) 情報公開及び情報発信

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

- ・ホームページの閲覧件数が、令和6年度77万件から令和7年度87万件に増加した点は評価すべき事項。

Ⅶ その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

全体評価案：3

1) 施設・設備の整備及び活用

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

- ・概ね計画通り。

2) 危機管理及び安全管理

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

- ・防災訓練については、もっと多くの学生が参加できるように時期・実施回数であるとか、内容そのものを学生が参加したい、参加しやすいと思えるものに見直すべき。

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

全体評価案：3

大学自己評価：3 評価委員会：3

Ⅸ 短期借入金の限度額

全体評価案：3

大学自己評価：3 評価委員会：3

X 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

※該当なし

XI 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

※該当なし

XII 剰余金の使途

全体評価案：3

大学自己評価：3 評価委員会：3

XⅢ 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成20年新見市規則第16号）で定める事項
全体評価案：3

1) 施設及び設備に関する計画

大学自己評価：3 評価委員会：3

2) 中期目標の期間を超える債務負担

※該当なし

3) 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

大学自己評価：3 評価委員会：3

期間評価

I 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

全体評価案：4

1 教育

1) 教育の内容

大学自己評価：4 評価委員会：4

《意見》

- ・令和7年度に、10年ぶりに海外研修が実施された点は評価事項。
- ・韓国・世京大学との学術交流協定（主に英語）の締結を評価。

2) 教育の実施体制

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

- ・令和7年度の岡山市立市民病院との包括連携協定締結を評価。

2 研究

1) 研究の内容

大学自己評価：3 評価委員会：3

2) 研究の実施体制

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

概ね計画通り。

3 学生の確保及び支援

1) 学生の確保

大学自己評価：4 評価委員会：4

《意見》

- ・入学者選抜実質倍率の上昇、定員充足率100%超えを評価。

2) 学生支援

大学自己評価：3 評価委員会：4

《意見》

- ・授業料の減免措置、市からの地域ポイント付与など、評価期間内における学生支援は十分に果たしている。

Ⅱ 社会貢献に関する目標を達成するために取るべき措置

全体評価案：4

大学自己評価：3 評価委員会：4

《意見》

- ・産官学連携に対する取り組み、学生ボランティアによる各種貢献は評価。
- ・福祉×交通ということで、プロジェクトチーム（N i M P）を立ち上げているが、もう少し、学生主体の事業に取り組んではどうか。

Ⅲ 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置

全体評価案：4

大学自己評価：4 評価委員会：4

《意見》

- ・S Aによるイベントの開催、参加を高く評価。
- ・S Aの取り組みは、新入生にとっても入学動機となっていることを評価。

Ⅳ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

全体評価案：3

1) 組織の改善及び効率化

大学自己評価：3 評価委員会：4

《意見》

- ・大きな混乱を招くことなく、四年制大学化への移行を成し遂げた点を高く評価。

2) 人事の適正化

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

- ・概ね計画通り。

Ⅴ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

全体評価案：3

1) 自己収入の確保及び増減リスクへの対応

大学自己評価：3 評価委員会：3

2) 外部資金の獲得

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

- ・ 外部資金の獲得について、外部からの寄付に対しては、寄付者へ決算報告の共有と、何に對して使われたかという報告は行うべき。

3) 経費の抑制

大学自己評定：3 評価委員会：3

《意見》

- ・ ペーパーレス化、太陽光発電（P P A）などを評価。

VI 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

全体評価案：3

1) 自己点検及び自己評価

大学自己評定：3 評価委員会：3

《意見》

- ・ 教員活動の省察の試行について、結果を期待する。

2) 情報公開及び情報発信

大学自己評定：3 評価委員会：3

《意見》

- ・ 現状の取り組みを評価。

VII その他業務運営に関する重要事項を達成するためにとるべき措置

全体評価案：3

1) 施設・設備の整備及び活用

大学自己評定：3 評価委員会：3

《意見》

- ・ 四年制大学への移行時、順調に整備を行えている。

2) 危機管理及び安全管理

大学自己評定：3 評価委員会：3

《意見》

- ・ 防災訓練に対する学生参加数増加を目指して欲しい。

VII 予算、収支計画及び資金計画

全体評価案：3

大学自己評価：3 評価委員会：3

《意見》

- ・収入と支出が大きく乖離しておらず、概ね計画通りである。

VIII 短期借入金の限度額

全体評価案：3

大学自己評価：3 評価委員会：3

IX 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

※該当なし

X 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

※該当なし

XI 剰余金の使途

全体評価案：3

大学自己評価：3 評価委員会：3

XII 新見市地方独立行政法人法施行規則（平成20年新見市規則第16号）で定める事項

全体評価案：3

1) 施設及び設備に関する計画

大学自己評価：3 評価委員会：3

2) 中期目標の期間を超える債務負担

大学自己評価：3 評価委員会：3

3) 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の使途

大学自己評価：3 評価委員会：3

【連絡事項】

次回 第4回開催日：令和8年7月23日（木） 13時～